

朝日町立あさひ未来学園整備基本設計・実施設計業務公募型プロポーザル 評価要領

1 評価の位置付け

本要領は、朝日町立あさひ未来学園整備基本設計・実施設計業務（以下、「本業務」という。）を委託するにあたり、「朝日町立あさひ未来学園整備基本設計・実施設計業務公募型プロポーザル実施要領」（以下、「本実施要領」という。）などの関係書類を基本としたうえで、提案書の内容やヒアリングによる評価点の算出方法及び受託候補者の選定方法を示すものである。

2 評価方法及び受託候補者等の選定

- (1) 第1次審査（事前審査含む）及び第2次審査の二段階方式により、受託候補者等を選定する。
- (2) 事前審査は、参加表明書等の提出書類を基に、本要領に記載する参加資格及び参加条件を満たしているか審査を行い、技術提案書の提出を要請する参加者を決定する。
満たしている者には、「技術提案書作成依頼書」を電子メール及び書面にて通知する。
また、満たさなかった者に対しても、その旨を通知する。
- (3) 第1次審査は、参加表明書等の提出書類を基に参加者の客観評価と技術提案書の書類審査を行い、「朝日町立あさひ未来学園整備基本設計・実施設計業務公募型プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）」の審議を経て、第2次審査への参加を要請する5者を選定する。
審査結果については、電子メール及び書面にて通知する。
- (4) 第2次審査は、第1次審査で選定された者から、非公開によるプレゼンテーション及びヒアリング（以下「プレゼン等」という。）を行い、第1次審査の客観評価と第2次審査においての技術提案書の最終評価を基に、非公開による審議を経て、受託候補者及び次点候補者を選定する。
審査の結果は、電子メール及び書面にて通知するとともに、朝日町ホームページに掲載する。

(5) 各評価の配点は以下のとおりとする。

項目	評価配点	備考
第1次審査	100点	① 客観評価
	400点	技術提案書の書類審査
第1次審査配点合計	500点	
第2次審査	400点	② 技術提案書のプレゼン等後の最終評価 ※小数点第一位四捨五入
評価配点合計	500点	① + ②

- (6) 第2次審査において、評価点の最高点を獲得した者が2者以上となった場合は、各委員が意見交換を行った後、最高得点を獲得した者のみを対象として、採点を再度

行います。その結果、再度、最高評価点を獲得した者が2者以上となった場合は、委員の過半数をもって受託候補者を決定します。

3 客観評価

第1次審査の客観評価の項目及び配点基準の詳細は、以下のとおりとする。

【合計100点】

分類	評価項目	評価基準	配点
①会社概要の評価	ア 同種・類似業務の実績	新築の同種・類似業務の件数	20
	イ 技術者の有資格者数	所属一級建築士・構造設計一級建築士・設備設計一級建築士・建築設備士・建築積算資格者・その他技術者人数の合計数	5
②配置予定技術者の評価	ア 同種・類似業務の実績 （実績の件数、携わった立場により評価）	管理技術者の実績	7.5
		建築（総合）担当主任技術者の実績	7.5
		構造担当主任技術者の実績	7.5
		電気設備担当主任技術者の実績	7.5
		機械設備担当主任技術者の実績	7.5
		積算担当主任技術者の実績	7.5
	イ 専門分野の技術者の資格 （各担当分野において、資格の内容を評価）	管理技術者の資格	5
		建築（総合）担当主任技術者の資格	5
		構造担当主任技術者の資格	5
		電気設備担当主任技術者の資格	5
		機械設備担当主任技術者の資格	5
		積算担当主任技術者の資格	5
合計			100

①会社概要の評価（様式2-1～2 及び様式3）【25点】

ア 参加者による同種・類似業務の実績（最大20点）

新築の同種・類似業務の実績（本実施要領 6.（3））の件数について評価を行う。
実績件数に応じた配点にて評価する。

実績業務	評価基準	配点
新築の同種・類似業務	同種業務の実績が1件につき	4
	類似業務の実績が1件につき	2

イ 技術者の有資格者数（最大5点）

所属一級建築士・構造設計一級建築士・設備設計一級建築士・建築設備士・建築積算資格者、電気及び機械設備担当にあつては技術士（以下「一級建築士等」という。）と二級建築士、1級建築施工管理技士、1級電気工事施工管理技士、1級管工事施工管理技士等の当該分野（管理、建築（総合）、構造、電気設備、機械設備、積算）における技術者資格（以下「その他技術者」という。）の人数の技術者換算値で評価する。

技術者換算値＝技術者数×技術者係数

技術者係数：一級建築士等＝1.0 その他技術者＝0.5

一級建築士等とその他技術者のそれぞれの技術者換算値の合計により評価する。

技術者換算値計	評価点
25 以上	5
20 以上 25 未満	4
15 以上 20 未満	3
10 以上 15 未満	2
10 未満	1

②配置予定技術者の評価（様式5-1～6）【75点】

ア 配置技術者の同種・類似業務の実績

（最大45点：物件数5件×最大評価点1.5点×6名分）

新築の同種・類似業務の実績について評価を行う。実績5件までを1件当たり基本1.5点として、「区分係数」「担当係数」を乗じた合計点数にて評価する。

区分係数

実績業務	区分係数
同種業務	1.0
類似業務	0.5

管理技術者の担当係数

過去の実績での立場	担当係数
管理技術者	1.0
主任技術者	0.8
担 当 者	0.5

主任技術者の担当係数

過去の実績での立場	担当係数
管理技術者	1.0
主任技術者	
担 当 者	0.5

※「担当係数」について

管理技術者は「管理技術者の担当係数」の表を、建築（総合）・構造・電気設備・機械設備・積算担当主任技術者は「主任技術者の担当係数」の表を用いる。

イ 専門分野の技術者の資格

(最大30点 ※5点×6人分)

配置する技術者の有する資格について、下表の資格評価表により評価する。

担当業務分野	評価する技術者	評価点	加算点
管理技術者	一級建築士（必須）	3.5	－
	上記の資格の評価点に加算できる資格（いずれか一つ）		
	技術士※3		1.5
	建築コスト管理士		1.5
	CASBEE 建築評価員		1.0
建築（総合）	一級建築士（必須）	3.5	－
	上記の資格の評価点に加算できる資格（いずれか一つ）		
	技術士※3		1.5
	建築コスト管理士		1.5
	CASBEE 建築評価員		1.0
構造 ※1	構造設計一級建築士	3.5	－
	一級建築士	3.0	
	上記の資格の評価点に加算できる資格（いずれか一つ）		
	技術士※4		1.5
	CASBEE 建築評価員		1.0
電気設備 ※1	設備設計一級建築士	3.5	－
	一級建築士又は建築設備士	3.0	
	上記の資格の評価点に加算できる資格（いずれか一つ）		
	技術士※5、1 種電気主任技術者		1.5
	1 級電気工事施工管理技士又は CASBEE 建築評価員		1.0
機械設備 ※1	設備設計一級建築士	3.5	－
	一級建築士又は建築設備士	3.0	
	上記の資格の評価点に加算できる資格（いずれか一つ）		
	技術士※6		1.5
	1 級管工事施工管理技士又は CASBEE 建築評価員		1.0
積算 ※2	建築コスト管理士	3.5	－
	建築積算士	3.0	
	上記の資格の評価点に加算できる資格（いずれか一つ）		
	技術士		1.5
	CASBEE 建築評価員		1.0

※1 構造・電気設備・機械設備の評価点については、構造（設備）設計一級建築士、一級建築士、建築設備士の4種類のうち、のいずれか一つとする。

※2 積算の評価点については、建築コスト管理士又は建築積算士のいずれか一つとする。

※3 建設部門、電気電子部門、機械部門、衛生工学部門のいずれかとする。

- ※4 構造の技術士は、建設部門とする。
- ※5 電気の技術士は、電気電子部門とする。
- ※6 機械の技術士は、機械部門又は衛生工学部門（空気調和、建築環境）のいずれかとする。

4 技術提案書の評価

技術提案書については、次の項目について評価する。（様式8-1～2）【合計400点】

(A) 特定課題技術提案書（最大300点）

特定課題技術提案書の評価については、提案された内容が、具体的に適切なものであり、特定課題毎に関連する基本方針に配慮した提案がなされているか、提案の的確性、独創性、実現性について評価する。評価項目、評価の着眼点及び配点は、以下のとおりとする。

<特定課題技術提案書>

評価項目	評価の着眼点	配点
① 特定課題に対する技術提案	【課題①：義務教育学校ならではの教育効果を発揮するために】 9年間の連続性を重視する義務教育学校の教育効果を最大限発揮するための具体的方策。 ・ 9年間の発達段階に応じた施設整備の考え方 ・ 異学年交流が生まれやすい工夫	60
	【課題②：地域社会に開かれ、複数の機能を有する学校】 町教育の拠点施設として、学校教育以外の機能も併せ持ち、地域住民と交流できる施設とするための具体的方策。 ・ 子どもたちが地域の一員として、町民と学び合える施設とするための工夫 ・ 学校施設の地域開放、複合化についての考え方	50
	【課題③：変化に対応できる、柔軟性・可変性】 学びのスタイル、児童生徒数の変化に柔軟に対応するための具体的方策 ・ 多様な学習活動等に柔軟な対応（柔軟性） ・ 児童生徒数、社会環境の変化などへの対応（可変性）	50
	【課題④：安心・安全で快適な学習空間】 子どもたちが安心して学ぶことができる安全な学校、教職員が働きやすい学校とするための具体的方策 ・ 子どもたちにとっての安心安全な学校施設 ・ 教職員の働きやすさ ・ 子どもたち、教職員が快適に学校生活を送るための学習空間、学校用家具	80
	【課題⑤：環境配慮、維持管理コスト、雪対策、木材利用】 環境負荷が少なく、維持管理コストがかからない学校、特別豪雪対策地帯に指定されている中での雪対策、木のあたたかみのある学校とするための具体的方策 ・ 空気神社のある町として、環境配慮型建築のシンボル性 ・ 維持管理コストの縮減対策 ・ 雪対策（雪庇、駐車場の雪押し場、その他雪に強い建物） ・ 内装、学校用家具の木質化の推進	60

※評価基準：的確性（与条件との整合性、理解度）
 独創性（工学的な知見による新たな視点や工夫による効果等）
 実現性（理論的な裏付けに基づく説得力等）

(B) 業務の実施方針等（最大100点）

業務の実施方針、建設コスト縮減についても評価する。

評価項目、評価基準及び配点は、以下のとおりとする。

<業務の実施方針等>

評価項目	評価の着眼点	配点
②取組方針・実施体制	・業務の取組方針・実施体制についての的確性について評価する。 ・本業務の背景、目的に理解度があり、本町の特性や地域性などを踏まえた妥当な実施方針になっているか評価する。	40
③建設コスト縮減	・設計コンセプトを実現する上で、イニシャルコストを圧縮するための提案について、妥当性、実現性を評価する。	60

(C) 採点

書類審査及びプレゼン等の終了時に、各委員が以下の評価水準に基づき評価を行う。
 評価項目ごとに、配点に対して評価係数を乗じて算出する。

評価項目	評価水準	評価係数
特定課題 技術提案書 （課題①～⑤） の提案に対する 評価	A:具体的な提案の的確性・独創性・実現性が極めて優れている	1.0
	B:具体的な提案の的確性・独創性・実現性が優れている	0.8
	C:具体的な提案の的確性・独創性・実現性が十分である	0.6
	D:具体的な提案の的確性・独創性・実現性がやや十分である	0.4
	E:具体的な提案の的確性・独創性・実現性が不十分である	0.2
取組方針 建設コスト縮減	A:極めて優れている	1.0
	B:優れている	0.8
	C:適切である	0.6
	D:やや劣っている	0.4
	E:劣っている	0.2